

■決算の状況

◆貸借対照表

(単位：千円)

科 目	第 57 期 (2010年3月31日)	第 58 期 (2011年3月31日)
(資産の部)		
現金	7,800,912	8,021,158
預け金	279,800,165	334,746,358
買入金銭債権	—	—
金銭の信託	—	—
商品有価証券	—	—
有価証券	144,817,555	109,686,701
国債	26,243,135	25,599,563
地方債	14,068,169	8,567,687
社債	75,124,537	54,946,672
株式	77,191	77,191
外国証券	29,304,522	20,495,587
貸出金	559,730,583	567,720,268
手形貸付	3,127,535	3,820,019
証書貸付	547,024,325	555,851,261
当座貸越	9,578,721	8,048,987
外国為替	—	—
その他資産	10,532,832	10,944,014
未決済為替貸	155,394	142,975
労働金庫連合会出資金	7,300,000	7,300,000
前払費用	9,303	23,536
未収収益	2,841,300	2,902,623
金融派生商品	18,511	15,863
その他の資産	208,322	559,015
有形固定資産	6,933,552	8,479,927
建物	1,921,984	3,704,793
土地	4,013,955	3,914,902
建設仮勘定	505,457	71,139
その他の有形固定資産	492,155	789,092
無形固定資産	23,386	16,237
繰延税金資産	1,669,798	1,882,322
再評価に係る繰延税金資産	—	—
債務保証見返	8,594,340	7,096,858
貸倒引当金	△ 198,516	△ 108,308
(うち個別貸倒引当金)	(△ 42,214)	(△ 15,167)
資産の部合計	1,019,704,610	1,048,485,538

科 目	第 57 期 (2010年3月31日)	第 58 期 (2011年3月31日)
(負債の部)		
預金積金	914,722,659	942,395,791
当座預金	159,201	169,134
普通預金	232,138,353	241,740,530
貯蓄預金	535,725	518,974
別段預金	1,097,241	1,539,592
定期預金	680,420,482	698,015,080
定期積金	362,193	405,828
その他の預金	9,462	6,651
譲渡性預金	11,595,565	13,011,484
借入金	1,656,072	1,680,955
コマーシャル・ペーパー	—	—
外国為替	—	—
その他負債	4,562,532	5,378,946
未決済為替借	345,657	330,671
未払費用	3,199,474	2,734,246
給付補てん備金	229	334
未払法人税等	64,275	711,788
前受収益	942	674
払戻未済金	8,846	2,610
払戻未済持分	284	294
金融派生商品	845,670	1,337,989
リース債務	5,710	1,631
資産除去債務	—	141,881
その他の負債	91,442	116,824
代理業務勘定	—	37
賞与引当金	406,619	431,338
退職給付引当金	3,241,041	3,368,803
役員退職慰労引当金	96,657	114,176
ポイント制度引当金	237,637	228,180
睡眠預金払戻損失引当金	22,092	21,912
特別法上の引当金	—	—
繰延税金負債	—	—
再評価に係る繰延税金負債	—	—
債務保証	8,594,340	7,096,858
負債の部合計	945,135,220	973,728,485
(純資産の部)		
出資金	3,178,800	4,090,962
普通出資金	3,178,800	4,090,962
資本剰余金	—	—
利益剰余金	70,462,239	69,928,295
利益準備金	3,222,524	3,222,524
その他利益剰余金	67,239,715	66,705,771
特別積立金	63,023,386	63,023,386
(特別積立金)	(20,953,300)	(20,953,300)
(金利変動等準備積立金)	(17,250,000)	(17,250,000)
(機械化積立金)	(11,800,000)	(11,800,000)
(経営基盤強化積立金)	(10,415,394)	(10,415,394)
(配当準備積立金)	(390,000)	(390,000)
(店舗等建設資金積立金)	(750,000)	(750,000)
(地震災害対策積立金)	(1,400,000)	(1,400,000)
(圧縮記帳積立金)	(64,692)	(64,692)
当期末処分剰余金	4,216,328	3,682,385
会員勘定合計	73,641,039	74,019,257
その他有価証券評価差額金	986,421	1,073,377
繰延ヘッジ損益	△ 58,069	△ 335,581
土地再評価差額金	—	—
評価・換算差額等合計	928,351	737,796
純資産の部合計	74,569,390	74,757,053
負債及び純資産の部合計	1,019,704,610	1,048,485,538

◆損益計算書

(単位：千円)

科 目	第 57 期	第 58 期
	(2009年4月1日～2010年3月31日)	(2010年4月1日～2011年3月31日)
経常収益	18,879,081	18,252,197
資金運用収益	17,826,810	17,373,025
貸出金利息	13,301,704	12,884,292
預け金利息	2,612,153	2,885,290
有価証券利息配当金	1,700,101	1,316,684
その他の受入利息	212,851	286,758
役員取引等収益	601,451	613,417
受入為替手数料	159,352	149,764
その他の役員収益	442,098	463,652
その他業務収益	438,197	255,406
外国為替売買益	—	7
国債等債券売却益	263,822	27,304
その他の業務収益	174,375	228,094
その他経常収益	12,622	10,347
その他の経常収益	12,622	10,347
経常費用	14,939,286	14,927,767
資金調達費用	2,530,409	2,036,805
預金利息	2,382,861	1,772,680
給付補てん備金繰入額	514	393
譲渡性預金利息	69,123	58,836
借入金利息	8	—
金利スワップ支払利息	77,900	204,894
役員取引等費用	1,685,698	1,729,377
支払為替手数料	250,166	259,180
その他の役員費用	1,435,532	1,470,197
その他業務費用	314,827	283,735
外国為替売買損	0	—
国債等債券売却損	4,014	960
国債等債券償還損	100,545	—
金融派生商品費用	203,919	272,964
その他の業務費用	6,348	9,810
経費	10,373,356	10,866,325
人件費	5,566,798	5,915,052
物件費	4,711,008	4,847,256
税金	95,549	104,016
その他経常費用	34,994	11,523
貸出金償却	64	10
その他資産償却	397	270
退職手当金	11,841	1,230
その他の経常費用	22,690	10,012
経常利益	3,939,794	3,324,429
特別利益	6,706	64,147
固定資産処分益	23	104
貸倒引当金戻入益	6,503	63,736
償却債権取立益	159	247
その他の特別利益	20	59
特別損失	128,598	299,034
固定資産処分損	62,646	79,453
減損損失	3,475	129,066
その他の特別損失	62,475	90,515
税引前当期純利益	3,817,902	3,089,542
法人税、住民税及び事業税	86,201	744,799
法人税等調整額	289,129	△ 128,464
当期純利益	3,442,572	2,473,208
前期繰越金	773,756	1,209,176
当期末処分剰余金	4,216,328	3,682,385

◆剰余金処分計算書

(単位：千円)

科 目	第 57 期	第 58 期
	(総会承認日 2010年6月24日)	(総会承認日 2011年6月23日)
当期末処分剰余金	4,216,328	3,682,385
剰余金処分額	3,007,151	3,203,282
利益準備金	—	868,438
普通出資に対する配当金	127,152	144,845
事業の利用分量に対する配当金	2,879,999	1,279,998
特別積立金	—	910,000
(機械化積立金)	(—)	(800,000)
(配当準備積立金)	(—)	(110,000)
次期繰越金	1,209,176	479,102

* 当金庫は、譲渡性預金を含む一般員外預金残高の対総額預金残高比率が、労働金庫法施行令第1条の4及び同施行令第1条の7に定められた「100分の10」以上のため、貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書について、労働金庫法第41条の2第3項に基づく「会計監査人の監査」を受けております。

また、2011年6月23日の総会において上記の貸借対照表・損益計算書について報告するとともに、剰余金処分計算書について承認を得ております。

なお、労働金庫法施行規則第114条第1項第6号に定められた継続企業の前提に関する重要事象等はありません。

◆出資配当等

(単位：千円)

科 目	第 57 期	第 58 期
	(総会承認日 2010年6月24日)	(総会承認日 2011年6月23日)
出資配当金	127,152	144,845
出資配当率	4.00%	4.00%
利用配当金	2,879,999	1,279,998
配当負担率	71.32%	38.69%

(注) 配当負担率 = $\frac{\text{出資配当金} + \text{利用配当金}}{\text{当期末処分剰余金}} \times 100$

2010年度における貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書（以下、「財務諸表」という。）の適正性、及び財務諸表作成に係る内部監査の有効性を確認しております。

2011年6月24日

静岡県労働金庫
理事長



第 58 期会計方針及び注記事項（貸借対照表関係）

1. 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

2. 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、売買目的有価証券については時価法（売却原価は移動平均法により算定）により評価しております。

満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、子会社・子法人等株式及び関連法人等株式については、移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては、決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

4. 有形固定資産（リース資産を除く）の減価償却の方法

有形固定資産の減価償却は、当金庫の定める決算経理規程に基づき定率法（ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く）については定額法）を採用しております。

また、主な耐用年数は次のとおりです。

建 物	17年～39年
その他	4年～15年

5. 無形固定資産（リース資産を除く）の減価償却の方法

無形固定資産の減価償却は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては庫内における利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。ただし、利用により将来の収益獲得又は費用削減が確実に認められないソフトウェアについては、当該年度にて全額を償却しております。

6. 外貨建資産・負債の換算基準

外貨建資産・負債の本邦通貨への換算基準については、主として決算日の為替相場による円換算額を付しております。

7. 貸倒引当金の計上基準

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」（日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号）に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき引き当てております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を引き当てております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を引き当てております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署の協力の下に資産査定部署が資産査定を実施しており、その査定結果により上記の引当を行っております。

8. 賞与引当金の計上基準

賞与引当金は、職員への賞与の支払いに備えるため、職員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

9. 退職給付引当金の計上基準

退職給付引当金は、職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。

また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりです。

(1) 過去勤務債務

その発生年度の職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（7年）による定額法により費用処理

(2) 数理計算上の差異

各発生年度の職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（7年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生年度の翌事業年度から費用処理

当事業年度末の退職給付債務に関する事項は以下のとおりです。

(単位：千円)

イ.退職給付債務	△6,303,943
ロ.年金資産	2,518,292
ハ.未積立退職給付債務（イ+ロ）	△3,785,650

ニ.未認識過去勤務債務	△25,613
ホ.未認識数理計算上の差異	466,429
ヘ.未認識会計基準変更時差異	—
ト.貸借対照表上純額（ハ+ニ+ホ+ヘ）	△3,344,834
チ.前払年金費用	23,968
リ.退職給付引当金（ト+チ）	△3,368,803

なお、前払年金費用23,968千円は、その他資産「その他の資産」に含めて表示しています。

当事業年度の退職給付費用に関する事項は以下のとおりです。

(単位：千円)

イ.勤務費用	278,219
ロ.利息費用	121,560
ハ.期待運用収益	—
ニ.過去勤務債務の費用処理額	△32,199
ホ.数理計算上の差異費用処理額	142,758
ヘ.その他	—
ト.退職給付費用（イ+ロ+ハ+ニ+ホ+ヘ）	510,339

退職給付債務等の計算の基礎に関する事項は以下のとおりです。

イ.退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準
ロ.割引率	2.00%
ハ.期待運用収益率	0%

10. 役員退職慰労引当金の計上基準

役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見込額のうち、当事業年度末までに発生していると認められる額を計上しております。

11. ポイント制度引当金の計上基準

ポイント制度引当金は、ポイント（景品交換権）の使用（景品交換請求）により発生する費用に備えるため、過去の景品交換率に基づく将来の費用見込額をポイント制度引当金として計上しております。

12. 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。

13. リース取引の処理方法

所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日以前に開始する事業年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。

14. ヘッジ会計の方法

金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号。以下「業種別監査委員会報告第24号」という。）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の（残存）期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。

15. 消費税及び地方消費税

消費税及び地方消費税の会計処理は税込方式によっております。

16. 有形固定資産の減価償却累計額及び圧縮記帳額

有形固定資産の減価償却累計額	8,186,646千円
有形固定資産の圧縮記帳額	269,560千円

17. 理事及び監事との間の取引による理事及び監事に対する金銭債権総額

156,178千円

18. 理事及び監事との間の取引による理事及び監事に対する金銭債務総額

—千円

19. 子会社等の株式総額

70,000千円

20. 子会社等に対する金銭債権総額	23千円
21. 子会社等に対する金銭債務総額	449,854千円
22. リース取引	
貸借対照表に計上した固定資産のほか、車両及び事務機器並びにその他固定資産の一部については所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しております。	
(1) 取得原価相当額	
有形固定資産	139,125千円
(2) 減価償却累計額相当額	
有形固定資産	42,317千円
(3) 期末残高相当額	
有形固定資産	96,807千円
(4) 未経過リース料（期末残高相当額）	
1年内	14,481千円
1年超	187,053千円（合計 201,534千円）
(5) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額	
支払リース料	14,481千円
減価償却費相当額	6,956千円
支払利息相当額	7,525千円
(6) 減価償却費相当額の算定方法	
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。	
(7) 利息相当額の算定方法	
リース料総額とリース物件の取得価額相当額の差額を利息相当額とし、各期への配分方法については利息法によっております。	
23. 破綻先債権額及び延滞債権額	
貸出金のうち、破綻先債権額は、71,519千円、延滞債権額は、2,329,096千円です。	
なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していること、その他の事由により、元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金です。	
また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金です。	
24. 3か月以上延滞債権額	
貸出金のうち、3か月以上延滞債権額は、78,465千円です。	
なお、3か月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日を起算日として3か月以上延滞している貸出金で「破綻先債権」及び「延滞債権」に該当しないものです。	
25. 貸出条件緩和債権額	
貸出金のうち、貸出条件緩和債権はありません。	
なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建・支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄、その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、「破綻先債権」、「延滞債権」及び「3か月以上延滞債権」に該当しないものです。	
26. 破綻先債権額、延滞債権額、3か月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額	
破綻先債権額、延滞債権額、3か月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は、2,479,081千円です。	
なお、23. から 26. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。	
27. 担保に供している資産	
担保に供している資産は次のとおりです。	
担保に供している資産	
定期預け金	100千円
担保資産に対応する債務	
別段預金	5,449千円
上記のほか、内国為替取引と当座貸越契約に係る担保として、労働金庫連合会定期預け金47,690,400千円を、その他の当座貸越契約と代理交換取引の担保として定期預け金728,000千円を差し入れております。	
また、その他の資産のうち保証金は146,092千円であります。	
28. 出資1口当たりの純資産額	18,273円71銭

29. 目的積立金は特別積立金に含めて記載しております。

30. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当金庫は、預金業務、融資業務及び市場運用業務などの金融業務を行っております。

このため、金利変動による不利な影響が生じないように、資産及び負債の総合的管理（ALM）をしております。

その一環として、デリバティブ取引も行っております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当金庫が保有する金融資産は、主として事業地区内のお客様に対する貸出金です。

また、有価証券は、主に債券、投資信託及び株式であり、満期保有目的及びその他目的で保有しております。

これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスクに晒されております。

一方、金融負債は主としてお客様からの預金であり、流動性リスクに晒されております。

また、変動金利の預金については、金利の変動リスクに晒されております。デリバティブ取引には、ALMの一環で行っている金利スワップ取引があります。

当金庫では、これらをヘッジ手段として、ヘッジ対象である金融商品に関わる金利の変動リスクに対してヘッジ会計を適用しております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスクの管理

当金庫は、融資業務諸規程及び信用リスクに関する管理諸規程に従い、貸出金について、個別案件ごとの与信審査、与信限度額、信用情報管理、保証や担保の設定、問題債権への対応など信用管理に関する体制を整備し運営しております。

これらの与信管理は、各営業店のほか融資統括部により行われ、また、定期的に経営陣による常務会や理事会を開催し、審議・報告を行っております。

さらに、与信管理の状況については、融資統括部がチェックしております。

有価証券の発行体の信用リスク及びデリバティブ取引のカウンターパーティーリスクに関しては、総合企画部において、信用情報や時価の把握を定期的に行うことで管理しております。

② 市場リスクの管理

(i) 金利リスクの管理

当金庫は、ALMによって金利の変動リスクを管理しております。

ALMに関する規則及び要領において、リスク管理方法や手続等の詳細を明記しており、リスク管理委員会において決定されたALMに関する方針に基づき、理事会において実施状況の把握・確認、今後の対応等の協議を行っております。

日常的には総合企画部において金融資産及び負債の金利や期間を総合的に把握し、ギャップ分析や金利感応度分析等によりモニタリングを行い、月次ベースで理事会に報告しております。

なお、ALMにより、金利の変動リスクをヘッジするための金利スワップ等のデリバティブ取引も行っております。

(ii) 価格変動リスクの管理

有価証券を含む市場運用商品の保有については、余裕資金運用委員会の方針に基づき、理事会の監督の下、余裕資金運用規程に従い行われております。

このうち、資金運用室では、市場運用商品の購入を行っており、事前審査、投資限度額の設定のほか、継続的なモニタリングを通じて、価格変動リスクの軽減を図っております。

これらの情報は総合企画部を通じ、理事会及びリスク管理委員会において定期的に報告されております。

(iii) デリバティブ取引

デリバティブ取引に関しては、取引の執行、ヘッジの有効性の評価、事務管理に関する部門をそれぞれ分離し内部牽制を確立するとともに、ALMデリバティブ取引運用細則に基づき実施されております。

(iv) 市場リスクに係る定量的情報

当金庫において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、「預け金」、「有価証券」のうち債券、「貸出金」、「預金積金」、「譲渡性預金」及び「デリバティブ取引」のうちの金利スワップ取引であります。

当金庫では、これらの金融資産及び金融負債について、保有期間1年、過去5年の観測期間で計測される99パーセンタイル値を用いた経済価値の変動額を市場リスク量とし、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しております。

当該変動額の算定にあたっては、対象の金融資産及び金融負債をそれぞれ金利期日に応じて適切な期間に残高を分解し、期間ごとの金利変動幅を用いております。満期のない流動性預金については、長期間滞留している部分を「コア預金」として、過去10年間の残高推移に基づき将来10年間の残高を推計して算定しております。

なお、金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定した場合の99パーセンタイル値を用いた経済価値は、7,347,840千円減少するものと把握しております。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数との相関を考慮しておりません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

③ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当金庫は、ALMを通して、適時に資金管理を行うほか、資金調達手段の多様化、市場環境を考慮した長短の調達バランスの調整などによって、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等による場合、当該価額が異なることもあります。

31. 金融商品の時価等に関する事項

平成23年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです(時価等の算定方法については(注1)を参照)。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表に含めておりません((注2)参照)。

また、重要性の乏しい科目については記載を省略しております。

(単位:千円)

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1) 預け金	334,746,358	335,710,045	963,686
(2) 有価証券			
満期保有目的の債券	2,733,594	2,771,261	37,666
その他有価証券	106,875,915	106,875,915	—
(3) 貸出金(*1)	567,720,268		
貸倒引当金	△108,308		
	567,611,960	589,616,644	22,004,684
金融資産計	1,011,967,828	1,034,973,866	23,006,037
(1) 預金積金	942,395,791	943,863,800	1,468,009
(2) 譲渡性預金	13,011,484	13,103,332	91,847
金融負債計	955,407,275	956,967,133	1,559,857
デリバティブ取引(*2)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	(838,508)	(838,508)	—
ヘッジ会計が適用されているもの	(483,616)	(483,616)	—
デリバティブ取引計	(1,322,125)	(1,322,125)	—

(*1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(*2) その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、() で表示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

金融資産

(1) 預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、約定期間に基づく区分ごとに、新規に預け金を行った場合に想定される適用金利で割り引いた現在価値を算定しております。

(2) 有価証券

債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

(3) 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異ならない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、貸出金の種類、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は決算日における貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期

限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

金融負債

(1) 預金積金

要求払預金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、一定期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。

(2) 譲渡性預金

譲渡性預金の時価の算定方法は、預金積金の定期預金時価の算定と同様です。

デリバティブ取引

デリバティブ取引は、金利関連取引(金利先物、金利オプション、金利スワップ等)であり、取引所の価格、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算出した価額によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、金融商品の時価情報には含まれておりません。

(単位:千円)

区 分	貸借対照表計上額
子会社株式(*)	70,000
非上場株式(*)	7,191
合 計	77,191

(*) 子会社株式及び非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしていません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位:千円)

	1年以内	1年超3年以内	3年超5年以内	5年超
預け金	162,960,758	68,291,100	103,494,500	
有価証券				
満期保有目的の債券	134,997	1,299,176	1,299,420	
その他有価証券のうち	19,209,938	46,909,951	13,513,129	25,696,019
満期のあるもの				
貸出金(*)	42,090,590	71,567,297	61,380,102	390,281,661
合 計	224,396,283	188,067,524	179,687,151	415,977,680

(*) 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めないもの、期間の定めがないものは含めておりません。

(注4) その他の有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位:千円)

	1年以内	1年超3年以内	3年超5年以内	5年超
預金積金(*)	573,658,702	329,055,751	35,360,199	4,321,137
譲渡性預金	11,011,484	1,700,000	300,000	
合 計	584,670,186	330,755,751	35,660,199	4,321,137

(*) 預金積金のうち、要求払預金は「1年以内」に含めております。

32. 有価証券の時価、評価差額等に関する事項

有価証券の時価、評価差額等に関する事項は次のとおりです。

(1) 売買目的有価証券

(単位:千円)

	当事業年度の損益に含まれた評価差額
売買目的有価証券	—

(2) 満期保有目的の債券

(単位:千円)

	種 類	貸借対照表計上額	時 価	差 額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国債	—	—	—
	地方債	1,733,594	1,769,461	35,866
	短期社債	—	—	—
	社債	—	—	—
	その他	1,000,000	1,001,800	1,800
	小計	2,733,594	2,771,261	37,666
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	国債	—	—	—
	地方債	—	—	—
	短期社債	—	—	—
	社債	—	—	—
	その他	—	—	—
	小計	—	—	—
合 計		2,733,594	2,771,261	37,666

(3) 子会社・子法人等株式及び関連法人等株式

時価のあるものは保有しておりません。

(4) その他有価証券

(単位:千円)

	種 類	貸借対照表計上額	取得原価	差 額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	—	—	—
	債券	71,331,630	70,294,094	1,037,536
	国債	10,237,445	10,151,088	86,357
	地方債	6,834,092	6,718,695	115,397
	短期社債	—	—	—
	社債	54,260,092	53,424,310	835,781
	その他	5,018,015	4,298,600	719,415
	小計	76,349,645	74,592,694	1,756,951
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	—	—	—
	債券	16,048,697	16,199,213	150,516
	国債	15,362,117	15,495,090	132,972
	地方債	—	—	—
	短期社債	—	—	—
	社債	686,580	704,123	17,543
	その他	14,477,572	14,537,130	59,558
	小計	30,526,269	30,736,343	210,074
合 計		106,875,915	105,329,038	1,546,876

33. 当事業年度中に売却した満期保有目的の債券

該当ありません。

34. 当事業年度中に売却したその他有価証券

(単位:千円)

	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	—	—	—
債券	3,308,385	27,304	960
国債	3,308,385	27,304	960
地方債	—	—	—
短期社債	—	—	—
社債	—	—	—
その他	—	—	—
合 計	3,308,385	27,304	960

35. 有価証券の貸付等

無担保の消費貸借契約(債券貸借取引)により貸し付けている有価証券が、国債に13,145,350千円含まれています。

36. 当座貸越契約等

当座貸越契約及び貸出金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資

実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸し付けることを約する契約であり、これらの契約に係る融資未実行残高は148,507,468千円です。

このうち原契約期間が1年以内のものは37,412,187千円です。

これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当金庫の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全、その他相当の事由があるときは、当金庫が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項がつけられています。

また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている庫内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

なお、総合口座についての未実行残高は上記の金額のうち111,095,280千円ですが、定期預金を担保としており債権保全上の措置をとっております。

37. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳は、それぞれ以下のとおりです。

繰延税金資産	
減価償却超過額	655,580千円
退職給付引当金	991,091千円
有価証券償却	214,698千円
有価証券評価差額	64,303千円
その他	706,414千円
繰延税金資産小計	2,632,088千円
評価性引当額	△157,288千円
繰延税金資産合計	2,474,799千円
繰延税金負債	
圧縮記帳積立金	28,537千円
有価証券評価差額	537,802千円
その他	26,135千円
繰延税金負債合計	592,476千円
繰延税金資産の純額	1,882,322千円

38. 資産除去債務に関する事項

(会計方針の変更)

当事業年度から「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)」を適用しております。

これにより、経常利益が14,230千円減少し、税引前当期純利益は96,329千円減少しております。

以 上

第 58 期会計方針及び注記事項(損益計算書関係)

1. 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

2. 子会社等との取引による収益総額	4,051千円
子会社等との取引による費用総額	537,642千円

3. 出資1口当たりの当期純利益金額	675円61銭
--------------------	---------

4. 固定資産の重要な減損損失

当事業年度において、以下の資産グループについて重要な減損損失を計上しております。

場所	用途	種類	減損処理額(千円)
御殿場支店	営業店	建物及び動産	2,652
下田支店	営業店	動産	2,251
静岡県内	遊休資産3ヶ所	土地及び建物等	124,162

資産をグループ化した方法は、当金庫の管理会計上の区分に従い営業店を単位としております。また、遊休資産については、各々独立した単位として取り扱

ております。

当事業年度に減損損失を認識した資産グループは、営業活動から生ずる損益が継続してマイナスである、または使用方法に変更があることから、当該資産グループから得られる割引前キャッシュ・フローの総額と帳簿価額とを比較した結果、割引前キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回るため減損損失を認識したものであります。これにより、資産グループの帳簿価額を回収可能額まで減額し、当該減少額を減損損失(129,066千円)として特別損失に計上しております。その内訳は、建物86,234千円、動産4,295千円、土地19,933千円及びその他18,603千円であります。

なお、当資産グループの回収可能額は、正味売却価額により測定しており、建物および土地については「不動産鑑定評価基準」に基づいて評価し、動産については正味売却価額がないものとしております。

5. その他の特別損失には、資産除去債務会計基準の適用に伴う損失82,099千円を含んでおります。

以 上